

第1回境町高齢者福祉計画 策定委員会

- 参考資料 -

令和8年10月7日

境町役場介護福祉課

内 容

(1) 境町高齢者福祉計画・

第10期介護保険事業計画策定について

(2) 境町介護保険事業の状況について

(1) 計画策定について

介護保険事業(支援)計画について

厚生労働省作成資料
(R8.3.9 基本指針について)

- 保険給付の円滑な実施のため、3年間を1期とする介護保険事業（支援）計画を策定している。

国の基本指針(法第116条、9期指針：令和6年厚生労働省告示第18号)

- 介護保険法第116条第1項に基づき、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律に規定する総合確保方針に即して、国が介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本指針を定める

※市町村等が介護サービス量を見込むに当たり参酌する標準を示す

市町村介護保険事業計画(法第117条)

- 区域（日常生活圏域）の設定
- 各年度における種類ごとの介護サービス量の見込み（区域毎）
- 各年度における必要定員総数（区域毎）
※認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- 各年度における地域支援事業の量の見込み
- 介護予防・重度化防止等の取組内容及び目標

○ その他の事項

保険料の設定等

- 保険料の設定
- 市町村長は、地域密着型の施設等について、必要定員総数を超える場合に、指定をしないことができる。

都道府県介護保険事業支援計画(法第118条)

- 区域（老人福祉圏域）の設定
- 市町村の計画を踏まえて、介護サービス量の見込み（区域毎）
- 各年度における必要定員総数（区域毎）
※介護保険施設、介護専用型特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
※混合型特定施設に係る必要定員総数を設定することもできる（任意）
- 市町村が行う介護予防・重度化防止等の支援内容及び目標

○ その他の事項

基盤整備

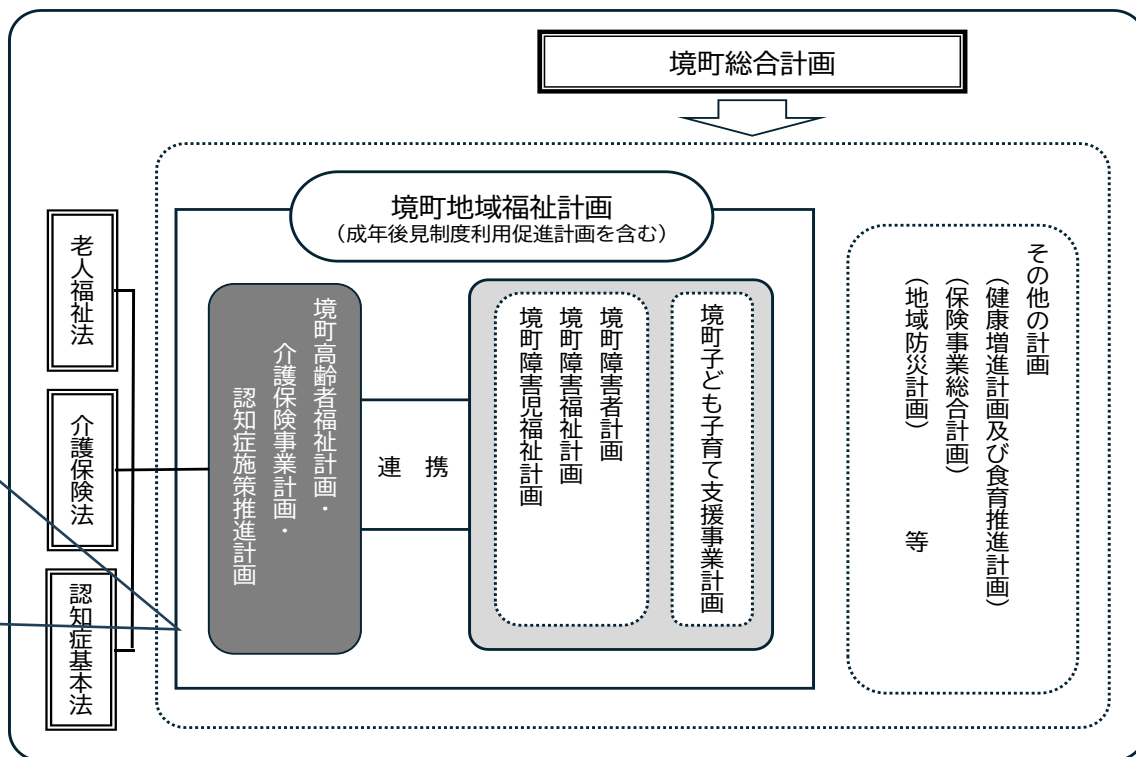
- 都道府県知事は、介護保険施設等について、必要定員総数を超える場合に、指定等をしないことができる。

(1) 計画策定について

- 計画の位置付け -

境町高齢者福祉計画・介護保険事業計画は、境町総合計画の高齢者福祉部門を具現化した計画で、他の保健・福祉計画と連携して策定している。

- ・市町村老人福祉計画
(老人福祉法第20条の8)
 - ・市町村介護保険事業計画
(介護保険法第117条)
 - ・市町村認知症施策推進計画
(認知症基本法第13条)
- として一体的に策定



(1) 計画策定について

厚生労働省作成資料を一部修正
(R8.6.29 基本指針の構成について)

- 国の動向 -

第10期介護保険事業計画の基本指針のポイント（案）

1. 介護サービス基盤の計画的な整備

- ① 2040年度を見据えた中長期的な推計を実施し、サービス提供体制の在り方を検討
- ② 医療との連携状況や高齢者向けの住まいの入居の状況等を踏まえたサービス提供体制の構築

2. 地域包括ケアシステムの深化

- ① 多様なサービス・活動の充実に向け、多様な主体とのつながりづくり等の更なる支援や質の向上を図るための分析・評価を推進
- ② 頼れる身寄りがいない高齢者等の生活ニーズを地域課題として解決するため、切れ目のない支援が提供される地域づくりを推進
- ③ 認知症基本法及び認知症施策推進基本計画を踏まえた取組の推進

3. 介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等

- ① 都道府県が主体となって介護人材確保に関するしくみを構築し、地域の関係者が協働して課題解決に向けた実践的な取組を推進
- ② テクノロジーの更なる活用等による生産性向上や、協働化・大規模化の推進等による経営基盤の強化等を推進

（１）計画策定について

- 計画の構成と主な記載事項 -

本計画は、大きく３つに分けて記述する。

団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年を見据え、「医療・介護連携」「高齢者向け住まい」「人材確保、生産性向上・経営改善支援」等について、第10期計画における位置づけを明確化し、必要な取組を進める

（１）総論

計画策定の趣旨、高齢者を取り巻く現状と課題、アンケート調査の概要等について記述し、**計画の基本理念**や**基本目標**を設定する。

（２）高齢者福祉計画（老人福祉法第20条の8に規定）

高齢者福祉を推進するための各種施策について、**数値目標を設定**し、課題分析及び評価を行う。

高齢者を取り巻く社会状況やニーズに対応するため、**介護保険事業、地域防災、生涯学習・健康づくり事業**などと連携を強化する。

（３）第10期介護保険事業計画（介護保険法第117条に規定）

介護（予防）サービス・地域支援事業の実績、高齢者人口・被保険者数推計等に基づき、第10期における**介護保険事業にかかる費用推計と保険料の設定**を行う。また、地域包括ケアシステムの推進・強化を図るために各種施策に**数値目標を設定**し、課題分析・評価を行う。

(1) 計画策定について

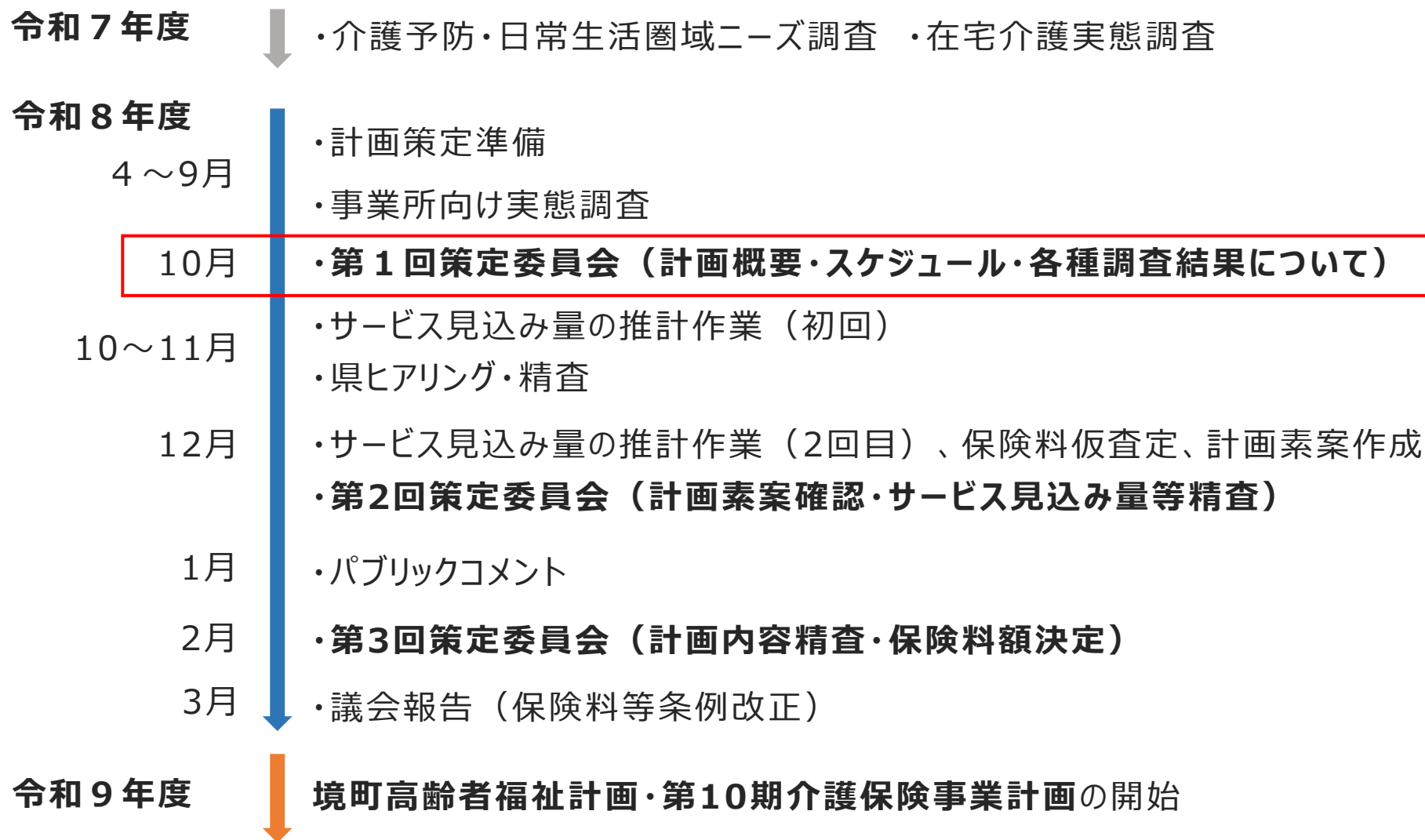
- 高齢者実態調査 -

第10期介護保険事業計画策定に向け、地域の実態把握のため、下記の調査を実施しました。

調査名	目的	対象者	対象者数	回収数 回収率	調査方法・期間
介護予防・日常生活圏域二ーズ調査	・要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握 ・地域診断に活用し、地域の抱える課題を特定	・一般高齢者 ・要支援者 ・総合事業対象者	1,200人	951件 79.3%	アンケート調査（郵送） R7.11.25～R7.12.26
在宅介護実態調査	・介護保険サービスの利用実態と関係等进行分析 ・在宅生活の継続や介護者の就労継続等に資する取組みを検討	要支援・要介護認定を受けている在宅の高齢者	131人	131件 100.0%	認定調査員による聞き取り調査 R7.10.21～R8.5.15
介護支援専門員調査	サービス提供の実態などを把握し、職員の確保・定着、育成、業務改善に必要な取組等を検討	サービス提供地域に境町が含まれる居宅介護支援事業所の介護支援専門員	29人	23件 79.3%	アンケート調査（郵送） R8.4.20～R8.5.15
サービス提供事業者調査	サービス提供の実態などを把握し、職員の確保・定着、育成、業務改善に必要な取組等を検討	境町及び近隣市町で事業を展開するサービス提供事業者	26か所	24か所 92.3%	アンケート調査（郵送） R8.4.20～R8.5.15

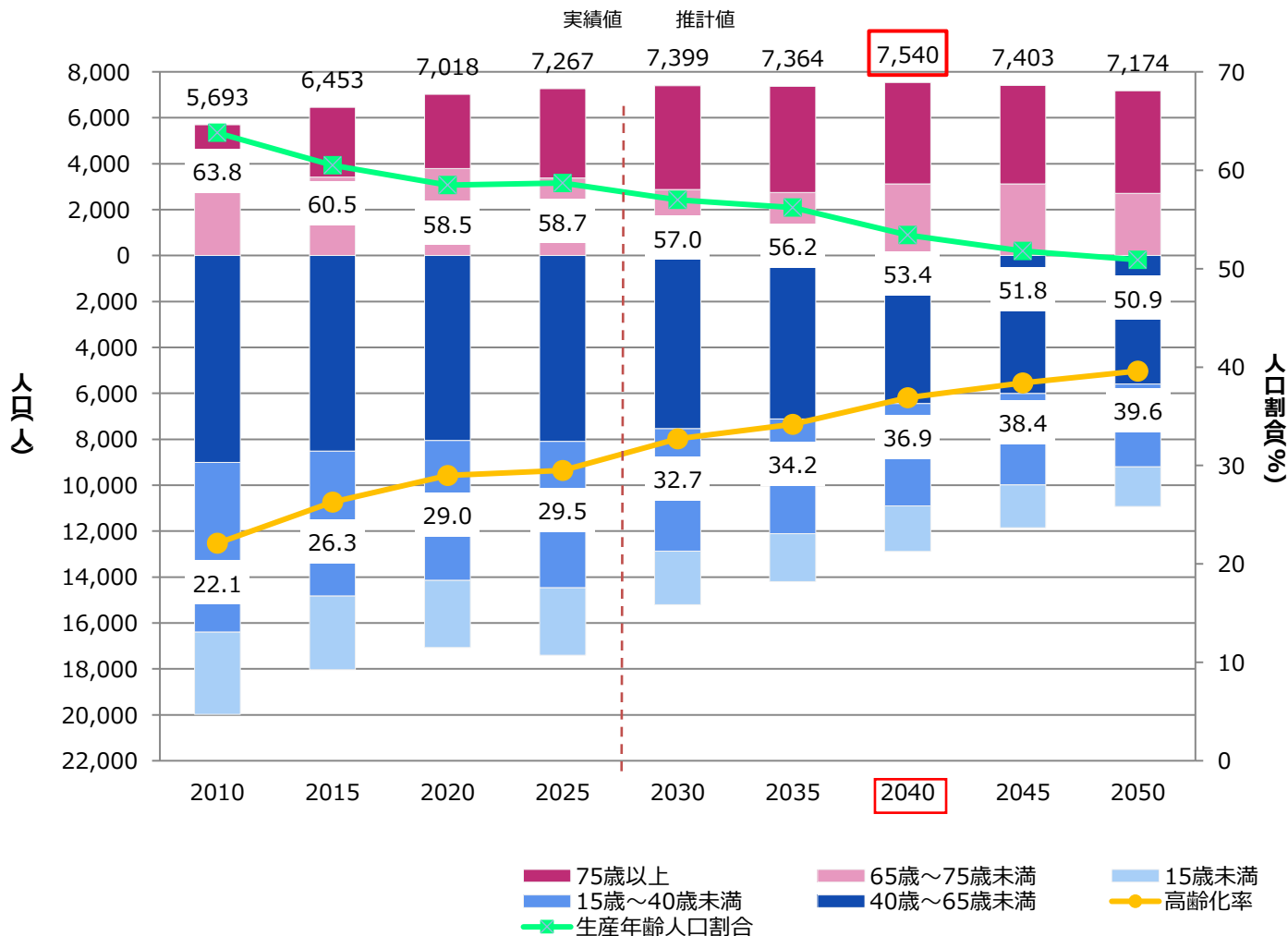
(1) 計画策定について

第10期介護保険事業計画策定スケジュール



(2) 介護保険事業の状況について

境町の人口の推移



高齢者人口

2025年 7,267人

2030年 7,399人

2040年 7,540人

2040年にピークに達する

生産年齢人口

2025年 14,469人

2030年 12,870人

2040年 10,905人

急激に減少

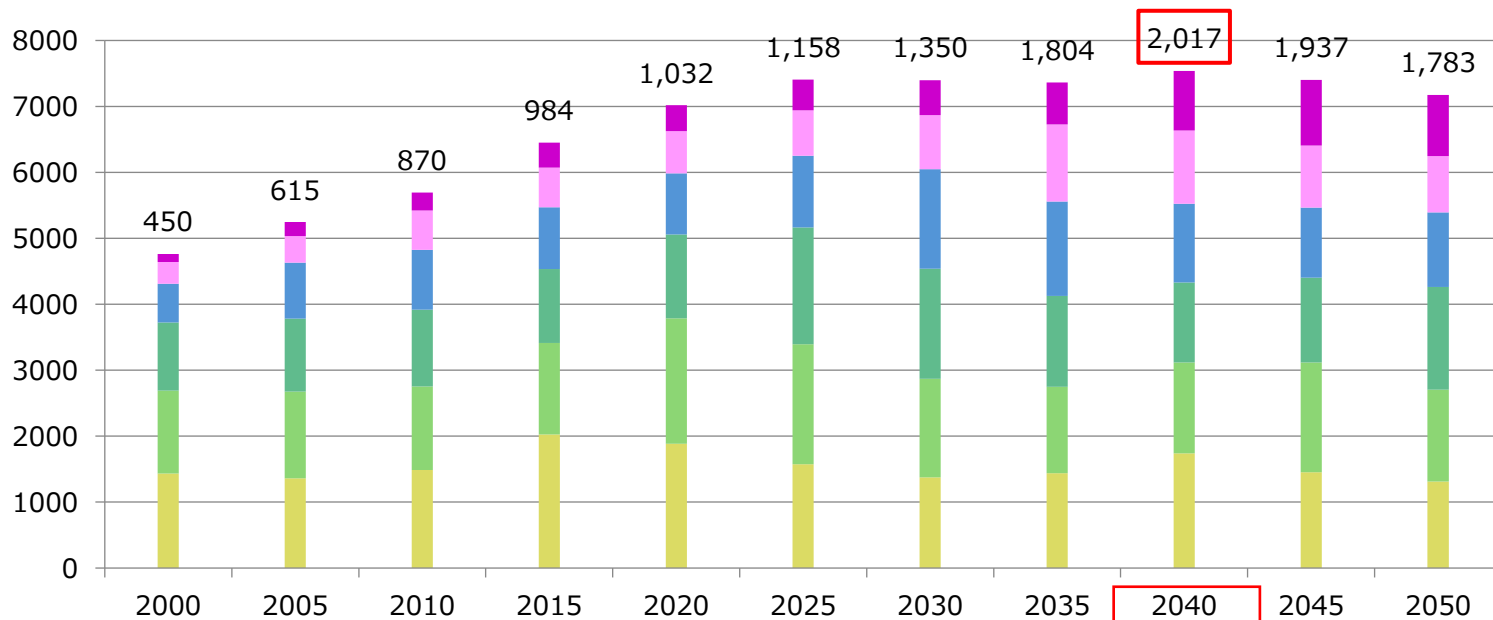
(出典) 2010年～2020年まで：総務省「国勢調査」、2025年：住民基本台帳実績値（令和7年10月1日現在）
2030年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」

(2) 介護保険事業の状況について

境町 高齢者の年齢構成（5歳階級別）

医療・介護の複合ニーズ
を要する85歳以上高齢
者が増加

高
齢
者
の
年
齢
構
成
（
5
歳
階
級
別
）
（
人
）

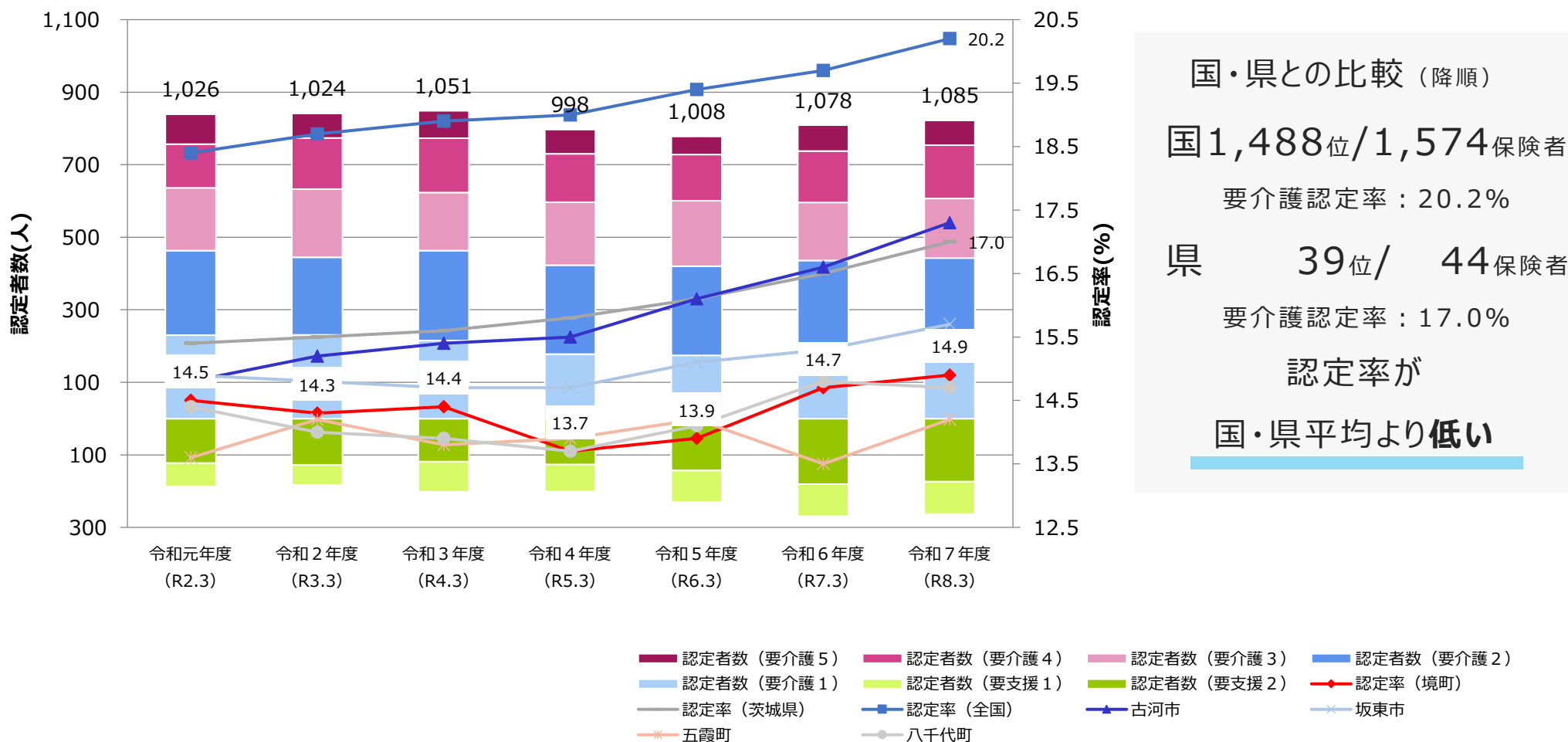


■ 高齢者数（90歳以上） ■ 高齢者数（85～89歳）
■ 高齢者数（80～84歳） ■ 高齢者数（75～79歳）
■ 高齢者数（70～74歳） ■ 高齢者数（65～69歳）

（出典）2010年～2020年まで：総務省「国勢調査」、2025年：住民基本台帳実績値（令和7年10月1日現在）
2030年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」

(2) 介護保険事業の状況について

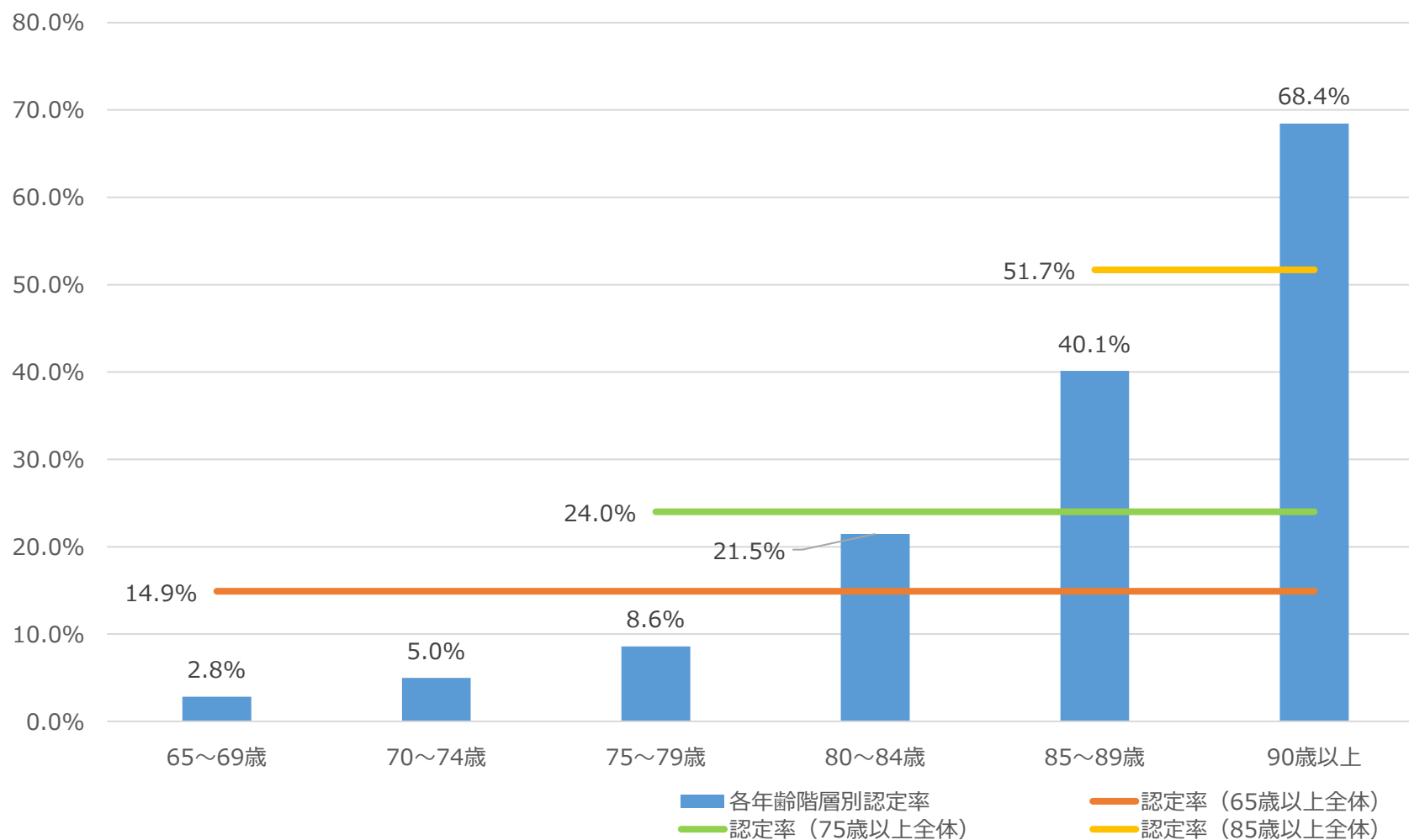
要介護（要支援）認定者数、要介護（要支援）認定率の推移



（出典）令和元年度から令和5年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和6年度から令和7年度：「介護保険事業状況報告（3月月報）」

(2) 介護保険事業の状況について

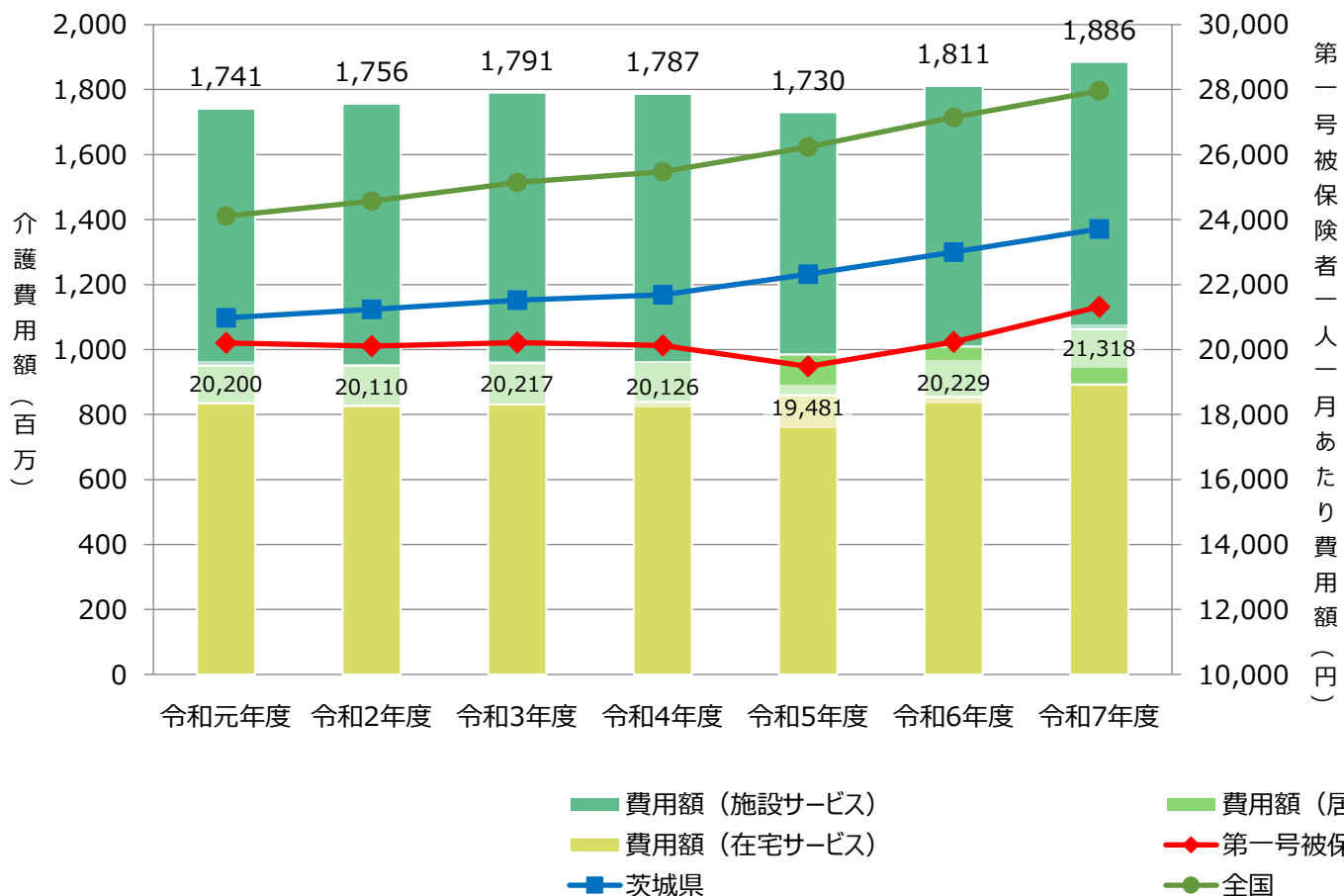
境町 年齢階級別の要介護認定率（令和7年度）



（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告（令和8年3月月報）」

(2) 介護保険事業の状況について

境町の介護費用額の推移



国・県との比較（降順）

国 1,496位/1,574保険者

県 35位/44保険者

介護費用額も

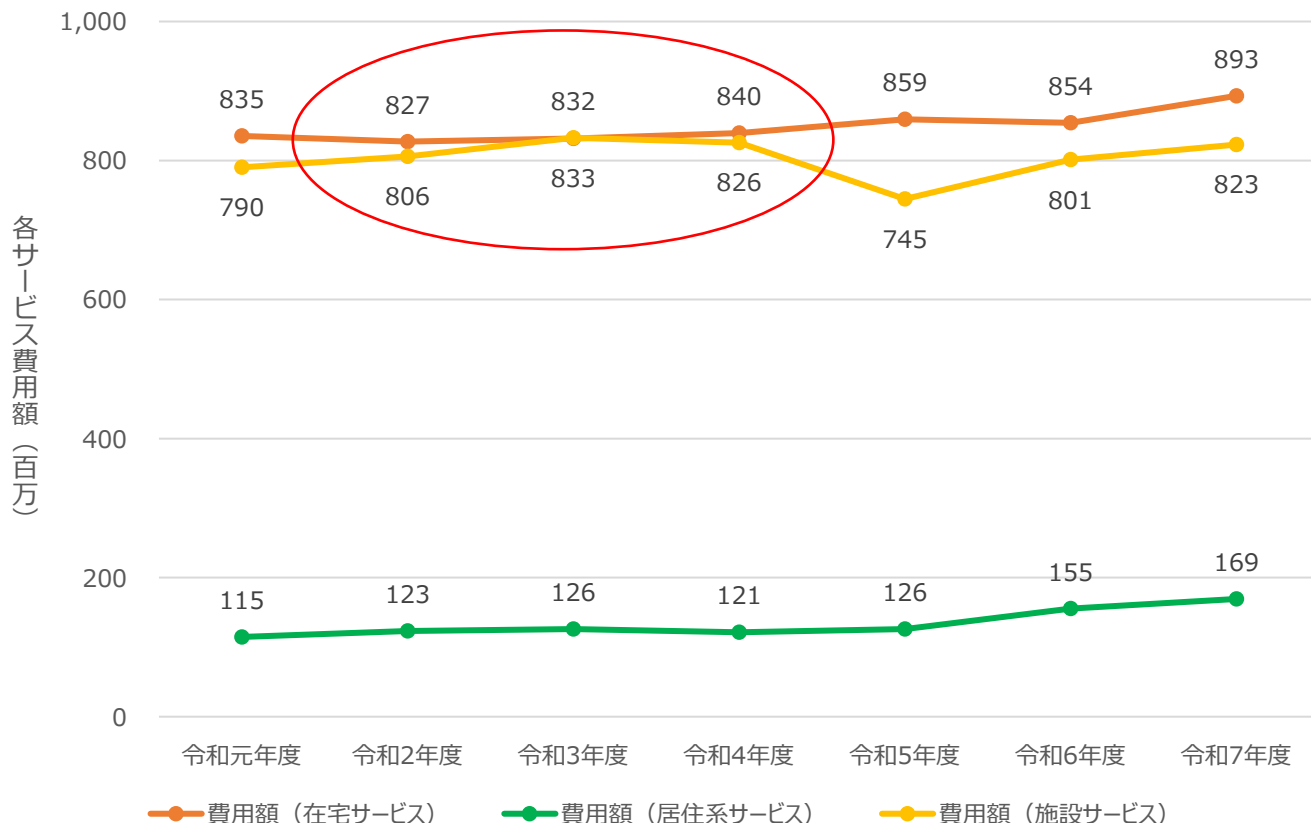
国・県平均より低い

（出典）【費用額】令和元年度から令和6年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和7年度：「介護保険事業状況報告（月報）」の12か月累計（※補足給付は費用額に含まれていない）

【第1号被保険者1人1月あたり費用額】「介護保険事業状況報告（年報）」における費用額を「介護保険事業状況報告月報）」における第1号被保険者数の各月累計で除して算出

(2) 介護保険事業の状況について

境町の居宅・施設・有料ホーム等居住系サービスの費用額推移



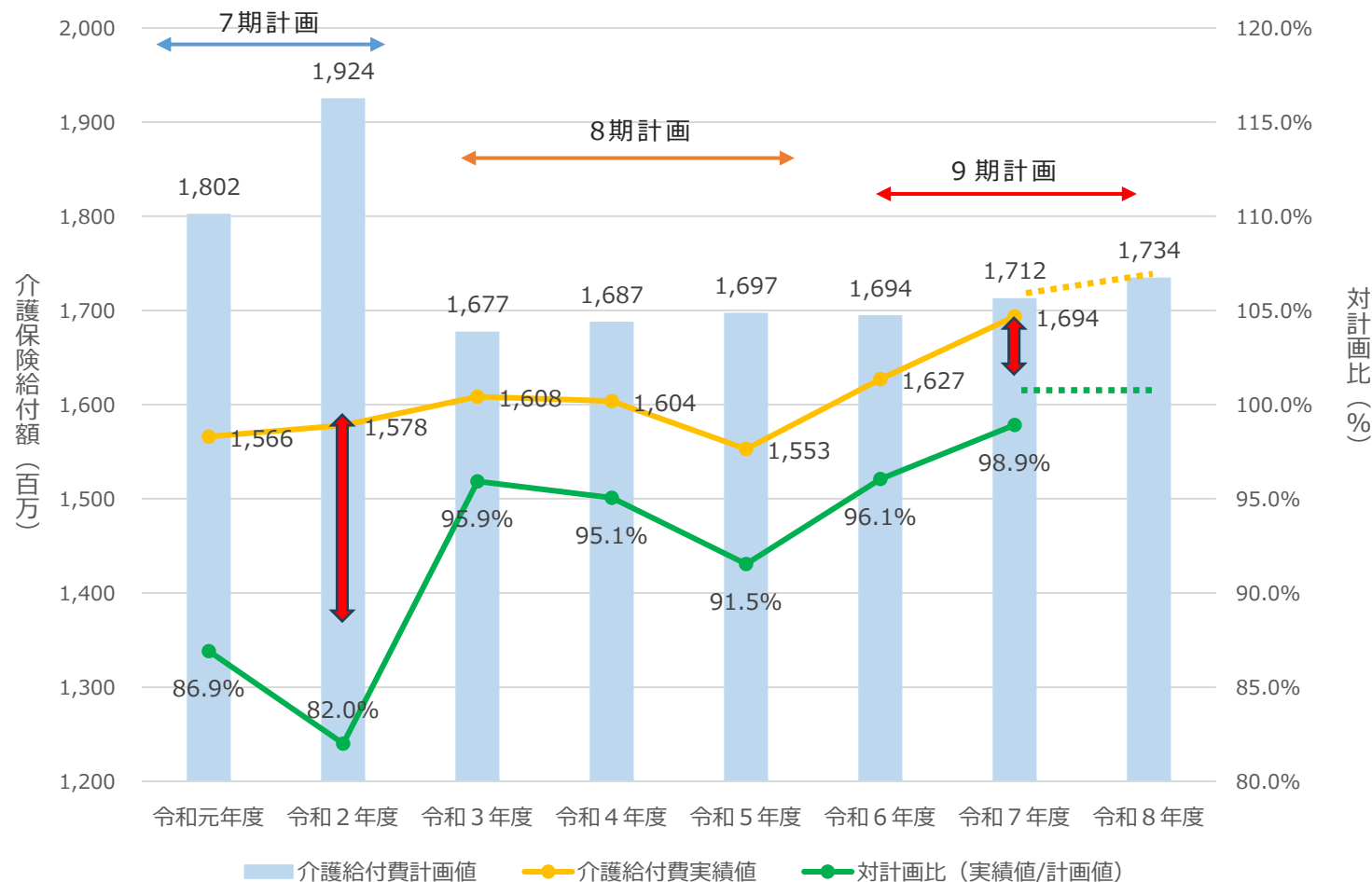
- 在宅サービス
訪問介護、通所介護（デイサービス）、短期入所生活介護（ショートステイ）等、自宅を中心に利用するサービス
- 居住系サービス
有料老人ホーム等に入所している方が受ける特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
- 施設サービス
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護医療院に入所して受けるサービス

いずれのサービスも
増加傾向

（出典）【費用額】令和元年度から令和6年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和7年度：「介護保険事業状況報告（月報）」の12か月累計（※補足給付は費用額に含まれていない）
 【第1号被保険者1人1月あたり費用額】「介護保険事業状況報告（年報）」における費用額を「介護保険事業状況報告月報）」における第1号被保険者数の各月累計で除して算出

(2) 介護保険事業の状況について

境町介護給付費 計画値と実績値の比較



9期計画の実績

概ね計画どおり

令和8年度は

17億円程度と

なる見込み

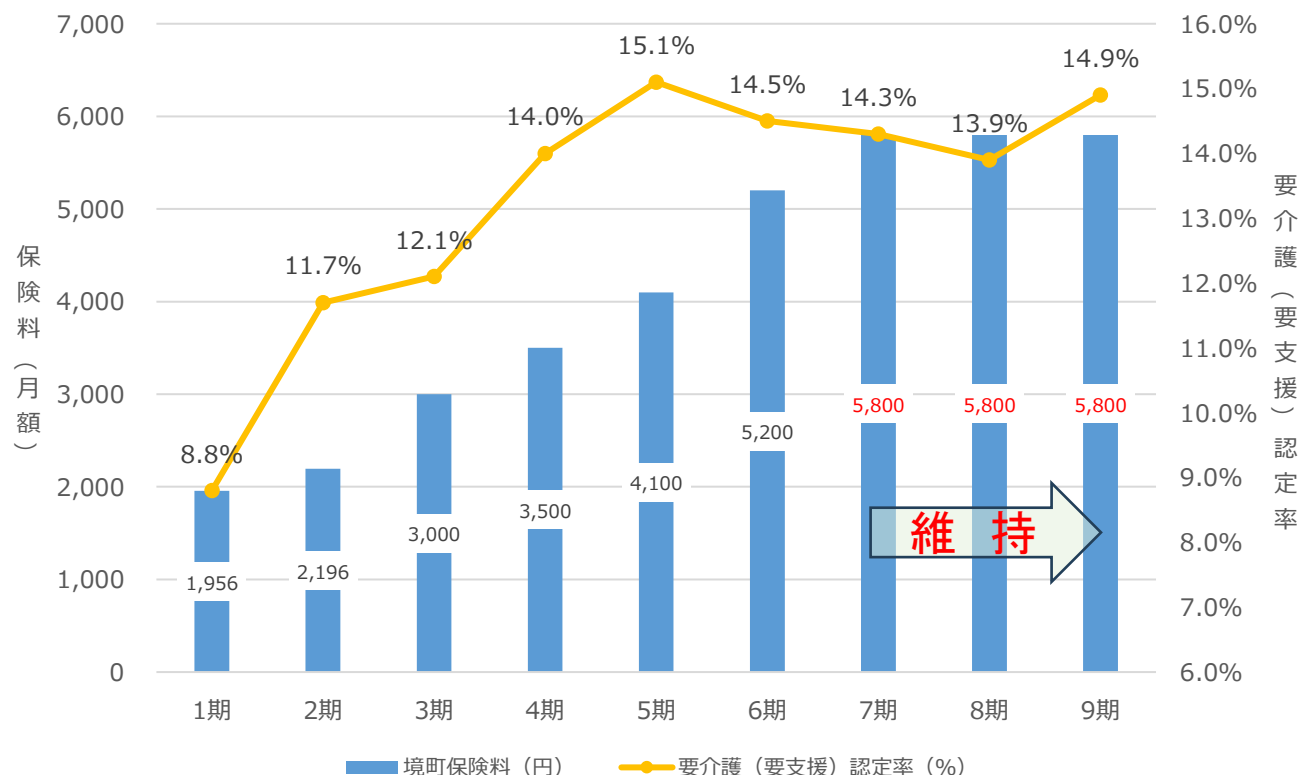
※特定入所者生活介護サービス費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費除く

<出典>「介護給付費計画値」第7期～第9期介護保険事業計画 保険給付費の見込み

「介護給付費実績値」厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（ただし、令和7年度は作業中のため、事業状況報告別報の数値を積算）

(2) 介護保険事業の状況について

境町介護保険料（月額）の推移



- ・要介護認定率の上昇
- ・介護サービスの充実

介護給付費の増加



第9期期間内

- ・要介護認定者数
- ・介護給付費

上昇傾向

参考) 第10期 全国介護保険料

更に高齢化が進展することを踏まえると、**更なる増加**が見込まれる。

R7.10.27 第127回社会保障審議会介護保険部会

(出典) 介護保険料：第1期～第9期介護保険事業計画

要介護認定率：第1期～第8期厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報） 被保険者数÷要介護（要支援）認定者数により算出。第9期については、令和7年度介護保険事業報告（3月月報） 被保険者数÷要介護（要支援）認定者数。

【参考】介護保険事業計画に記載した「自立支援、介護予防又は重度化防止に関する取組と目標」

【自己評価】 ☆：目標を上回っている（数値目標がある場合、達成率101%以上）、◎目標を達成している（同80～100%）
○：目標を概ね達成している（同50～79%）、△：目標を下回っており、努力が必要（同30～59%）

第9期介護保険事業計画に記載している内容				令和7年度（年度末実績）	
区分	現状と課題	具体的な取組	目標	実績	取組により得られた効果 または 今後期待される効果
在宅医療・介護の支援	第9期高齢者ニーズ調査では、73%の方が自宅での在宅医療や介護を希望していることから、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供が求められる。関係機関との連携を強化し、地域ニーズの把握、課題検討等に取り組むことにより、目標及び対応策を具体化していく。	- 在宅医療・介護連携推進会議の開催 - 在宅医療・介護関係者への相談窓口の設置 - 医療・介護関係者及び住民への研修会の開催	- 在宅医療・介護連携推進会議の開催 1回 - 在宅医療・介護連携相談件数 120件 - 研修会の開催（住民向け）1回（80人） - 研修会の開催（専門職向け）2回（100人）	- 在宅医療・介護連携推進会議の開催 1回 - 在宅医療・介護連携相談件数 102件 - 研修会の開催（住民向け）1回（35人） - 研修会の開催（専門職向け）2回（72人） 【自己評価】 ○	医療・介護関係者の研修で、「身寄りのない方の支援を考える」をテーマに、事例検討を行った。在宅医療についてまとめたパンフレットや終活ノートを配付し、利用者等に情報提供できるよう努めた。研修会等の機会を通じ、在宅医療に関する住民の理解を深めていきたい。また、在宅医療に関する相談件数が増加しており、在宅医療の調整先が増えている状況にあることから、訪問看護との連携を強化していく。
地域包括ケアシステムの構築	身寄りのないひとり暮らしや高齢者のみの世帯が増加しており、相談内容が多岐にわたっていることから、地域包括支援センターの機能強化が求められている。自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメントの重要性を含め、介護支援専門員への支援や育成、地域ケア会議の推進が課題となっている。	- 行政包括連絡会議の開催 - 地域ケア推進会議、個別ケア会議の開催 - ケアプランチェックの実施 - 介護支援専門員の研修機会の確保	- 地域ケア推進会議 1回 - 地域ケア個別会議 8回 - ケアプランチェック 80件	- 地域ケア推進会議 1回 - 地域ケア個別会議 10回 - ケアプランチェック 95件 - 運営指導 3件 - 自立支援 56件 - アドバイザリー派遣 2件 - 福祉用具ほか 34件 【自己評価】 ◎	独居生活で金銭管理が困難になってきた方、徘徊が頻繁に見られるようになった方等の個別事例の検討を通じて、地域ケア会議で実効性のある協議を行い、在宅医療・介護連携推進会議や認知症施策との連携を図ることで、地域課題の整理・解決につながった。ケアプランチェックにおいては、定期的に実施することにより、給付適正化、介護支援専門員の意識・資質の向上が期待できる。
認知症対策の強化	国が定める「オレンジプラン」に基づき、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けることができる社会の実現を目指す。一方で、認知症に関する相談窓口等について、約70%の方が「知らない」と回答しており、認知症施策の普及が課題となっている。	- 認知症初期集中支援チーム員会議の開催 - 認知症ケア向上のための研修会の開催 - 認知症サポーター養成講座の開催 - 認知症力フェ（本人・家族の会）の実施	- 認知症初期集中支援チーム員会議 支援対象者10人 - 認知症ケア向上のための研修会 参加者180人 - 認知症サポーター養成講座 参加者300人 - 認知症サポーターステップアップ講座 1回 - 認知症力フェ 1か所	- 認知症初期集中支援チーム員会議 支援対象者6人（うち4人はR8支援継続） - 認知症ケア向上のための研修会 参加者 延べ194人 - 認知症サポーター養成講座 参加者 172人 - 認知症サポーターステップアップ講座 1回 - 認知症力フェ 1か所 【自己評価】 ◎	認知症初期集中支援に関しては、目標人数に達しなかったものの、対象者への効果的な支援を実施することができた。研修会も、目標を上回る人数の参加が得られたが、参加者が固定化されている側面もある。今後は、地域包括支援センターが中心となっている認知症サポーター養成講座について、キャラバンメイトとの連携を図り、行政主導ではなく、独自に講座の企画・運営ができるような体制づくりをしていきたい。
人生100年時代を見据えた健康づくり	第9期介護保険事業計画作成に当たり実施した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」では、約20%の高齢者が、外出の頻度が週1回以下のいわゆる「閉じこもり傾向」にあった。就労・余暇活動・健康維持等の活動が、自立支援や介護予防に重要な役割を果たしていることから、一般介護予防事業をはじめとする総合事業の推進を図る必要がある。	- シルバーリハビリ体操教室の普及啓発 - 基本チェックリスト配付→75歳到達者の健康状態把握、予防事業の啓発、短期集中型通所サービス利用者の発掘 - リハビリテーション専門職による体力測定	- 短期集中型通所サービス 24人 - シルバーリハビリ体操教室 17か所 - 基本チェックリストの配付・回収 390件 - リハビリテーション専門職による体力測定 15回	- 短期集中型通所サービス 24人 - シルバーリハビリ体操教室 14か所（参加者延べ人数 2,359人） - 基本チェックリストの配付・回収 配付355件 回収338件 - リハビリテーション専門職による体力測定 11回 【自己評価】 ◎	体力測定は、インフルエンザの影響により1回中止になったが、概ね計画通りに開催できた。また、リハビリテーション専門職による講話だけではなく、ポッチャやハードル体操など、体を動かすレクリエーション的要素を取り入れることで、参加者同士の交流を図ることができた。65歳以上の要介護（支援）認定率は、推計値14.6%に対し、令和7年度末時点で14.9%であり、推計をやや上回る結果となった。より多くの高齢者が生きがいを感じて生活できるよう、新たな通いの場の創出に努めていく。